



第20号

特集 2~5	C30名連携行! 兵庫の市民社会組織の現状をさぐる 「参加と協議」を考える③
6~7	企業のCSRへの取り組み
8~9	「参加と協議」を考える④ 「ひょうごボランタリーベン」の新展開
10~11	市民メディア革命の予感③ パソコン1台で人と人のネットワーク を築く、社会を変える
12~13	進めがね・進めがね ・自立する市民へー市町村合併 ・イマドキのイケてるお買い物! アナタの買い物が世界を変えるかも
14	ラオス通信②
15	震災の「記憶」をめぐって
16	ご入会・ご寄付等お礼

特定非営利活動法人 市民活動センター神戸 Kobe Empowerment Center(KEC)
〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9 秋葉ビル3F TEL:(078)367-3336 FAX:367-3337
E-mail kiroku@kobekec.net URL http://www.kobekec.net

皆さんは「会計」と聞くとどういう印象を持たれるのでしょうか。お小遣い帳や家計簿など要するにお金の計算をするイメージでしょうか。入ったお金と使ったお金を計算して、残ったお金と合つていれば「明算」。

もともと会計の起源は古代ローマ時代説と中世イタリア説とがあります。いずれにせよ、会計が決定的に重要なのは、1600年代初頭のイギリスが経営した東インド会社からだといわれています。航海にて商売をするための元手を算り、航海から帰ってきたら船に積んできた財貨を処分して、元手を出してくれた出資者にお金を分配したのです。

ところで出資者は何を信用して最後のお金の分配に納得できたのでしょうか。航海に出た人たちがお金をチヨロまかしているかも知れないのに。ここが今の経済社会と決定的に違う点です。かの出資者たちは、帰ってきた船を見れば一目瞭然、目前で財産を一切処分するのですから、そこに残っているお金を分配すれば済んでしまいます。

話は突然現代社会に跳んで、今の経済社会では出資者は単なる財産の分配だけではなく、いろいろなニーズをもっています。ところが出資したお金がどう使われているのか、チェックしようにもなにを借用すればいいのか分かりません。そこで公認会計士が監査をして、この会社の決算書は法律どおりきちんと作られています。

よ、とお墨付きを与えるのです。そうすれば、あとは自分の責任で出資を続けるかどうか判断すればいいことになります。

ところで、NPO法人の場合は出資者とは誰でしょ。もちろん正会員が法的にはその立場にあるのでしょうが、もうすこし幅広くとらえるべきでしょ。何らかの社会的問題意識があつて、解決を図ろうと共に行動する人々みんなが出資者だと考えて良いと思います。そうすると、問題解決のために、出資者みんなにお金に限らず出資を続けてもらうことが必要になってきます。

説明責任を果たすことが

次へつながる

そのためには、監査証明付きとまではいかなくとも、信用できる活動報告書や決算書が必要になってきます。決算書はお金の帳尻あわせではなく、関与してくれた全ての人々の有形無形の出資に対して説明責任を果たし、そのことで人々の信頼を得て、活動を続ける原資となる出資を得るために必要不可欠な報告書なのです。

NPO法人には会計のできる人が少ないようですが、また活動意欲はあるても、説明責任を果たすことが次へつながる、ということはなかなか理解しにくいようです。しかし会計をおろそかにしては、活動を続けるための元手を得続けることは難しいのだ、ということはしつかり認識する必要があります。

CSO名鑑発行!

兵庫の市民社会組織の現状をさぐる

木口ひょうごNPOセンター研究会 代表 今田 忠

◆編集の趣旨

から様々な形で支援が寄せられました。

阪神・淡路大震災から本年1月で10年が経過しました。震災の時にボランティアの活動が被災者の支援に多大な貢献を行つたことから、1995年がボランティア元年と言われるようになりました。

その後、1998年12月に特定非営利活動促進法が施行され、この法律がNPO法と称されるようになり、この法律によって認証された法人がNPO法人と呼ばれるようになりました。

NPO法制定の一つの契機が阪神・淡路大震災時におけるボランティア活動であったところから、兵庫のボランティア活動、あるいは市民活動の動向は全国から注目され続けときました。また震災時には被災者に対する支援と併せて、ボランティア活動・市民活動に対する支援も全国から、また諸外国

◆掲載基準

NPO法人は殆どありませんでしたが、今回の名鑑では約6割

がNPO法人です。しかし、この名鑑はNPO名鑑ではなく、CSO名鑑です。

震災時の活動が、震災から10年を経過した現在、どのような状況にあるかを伝えることは、第1回は「グループ名鑑『兵庫・市民人』'97」(1997年6月発行)、次が「ひょうご市民活動応援ガイド グループ名鑑2000」(2000年1月発行)でした。前回の第2回調査はNPO法が施行された直後でしたので

兵庫のボランティア活動・市民活動の現状を伝えるには、個々

の団体の状況をデータとして把握して伝えるのが重要です。

ここで、われわれは兵庫県内のボ

ランティア活動・市民活動の名

鑑をつくることにしました。「わ

れわれ」とは、「木口ひょうご

NPOセンター研究会」のこと

で(財)木口ひょうご地域振興財

団の助成を頂き、昨年から調査

をしてきました。事務局は市民

活動センター・神戸が務めました。

ようやく調査がまとまり、この

活動センター・神戸が務めました。

たび「ひょうごCSO名鑑」が

発行の運びとなりました。

そこで、ここで簡単に調査結果の概要をご報告します。

表1. CSO名鑑掲載基準

	第1部	第2部
1) 市民主導による活動(設立の経緯・目的)	○	○
2) 意思決定機構・責任体制(規約の有無など)	○	○
3) 事務局体制(常にアクセス可能か)	○	○
4) 市民参加(支援会員制度、個人・企業寄付金等)	○	○
5) 情報公開(事業報告および会計報告等)	○	○
6) 自己財源(会費・寄付金・自主事業収入が25%以上、あるいは100万円以上)	○	△
7) 活動実績	○	○
8) 支出	事業型 300万円以上	不同
	提言・運動・ネットワーク型 50万円以上	不同

*注) ○は原則としてその基準を満たしていること、△はその基準を満たしていないことが望ましい。

われわれはアメリカの日米協会の定義を参考にしました。即ちCSOとは「社会的利益や社会的課題について議論し、研究し、行動する非営利組織（企業形態であっても社会的・非商業的資格で活動するものを含む）である。例えば社会サービスの提供や社会改革の提言を行う組織或いは教育機関であり、政治参加を促進し、ソーシャル・キャビタルの構築に寄与し、民主的統治を推進し、共通の問題を解決するためには資源を共有し、総合として強力な市民社会の建設には、NPO法制定のきっかけともなった「市民公益活動団体」に近い概念です。

われわれの掲載基準は表1のとおりです。もつとも、個別の団体についてCSOか否かを判断するのは不可能に近いことですから、最終的には委員会の判断です。

◆活動開始時期と法人格

前書きが長くなりました。
今回の名鑑に掲載されている
247団体が活動を始めた時

であつても社会的・非商業的資格で活動するものを含む）である。例えば社会サービスの提供や社会改革の提言を行う組織或いは教育機関であり、政治参加を促進し、ソーシャル・キャビ

タルの構築に寄与し、民主的統治を推進し、共通の問題を解決するためには資源を共有し、総合として強力な市民社会の建設には、NPO法制定のきっかけともなった「市民公益活動団体」に近い概念です。

われわれの掲載基準は表1のとおりです。もつとも、個別の団体についてCSOか否かを判断するのは不可能に近いことですから、最終的には委員会の判断です。

団体は246団体です。第1回のときは453団体、前回の第2回は437団体でしたから、今回は掲載団体がかなり少なくなりました。前回に掲載した団体で活動をやめてしまった団体もある一方で、新しく活動を開始した団体もあるのですが、今回はアンケートの内容がかなり細かくなっているので、回答が困難だったのかもしれません。回答頂いた団体は247団体だったのですが、1団体が発行直前に解散されたので、名簿は246団体、分析の対象は247団体になっています。

表2. 活動開始年

年	数
~94	80
95	35
96	12
97	12
98	20
99	25
00	20
01	22
02年	20
不明	5

表3. 事業形態別団体数

事業形態	主たる事業として実施		複数回答	
	団体数	%	団体数	%
対人サービス(制度化されたサービス)	43	17.4	65	8.1
対人サービス(制度外のサービス)	47	19.0	104	12.9
対自然活動	12	4.9	27	3.3
相談・情報提供	16	6.5	91	11.3
情報発信・メディア	11	4.5	92	11.4
人材育成・市民教育	17	6.9	113	14.0
アドボカシー	2	0.8	54	6.7
調査研究	4	1.6	51	6.3
連絡・調整	13	5.3	88	10.9
資金提供	1	0.4	10	1.2
物資提供	1	0.4	16	2.0
その他	30	12.1	45	5.6
不明	6	2.4	6	0.7
未回答	44	17.8	44	5.5
合計	247	100.0	806	100.0

期は表2のとおりで、95年と99年が多くなっています。95年は言うまでも無く阪神・淡路大震災の年、99年はNPO法人の認証が始まった年です。

◆活動分野と事業形態

活動分野別に活動団体数（複数回答）を多い順に並べると次のとおりです。教育85、人権82、まちづくり55、中間支援・その他55、国際・在日外国人42、環境40、女性15、文化・スポーツ30、事業・しごと30、災害救援・被災者支援29、その他・不明・未回答が80あります。任意団体だけでみると、医療・保健・福祉50に次いで人権38が多く、任

意団体です。法人格では殆どがNPO法人で154団体

が法人格を持っており、85団体のうち162

が74団体、高齢者福祉が71団体です。「保健・医療・福祉」を主たる分野としている団体は81

団体で32・8%、このうち障害者は32・8%、このうち障害者は81

団体が法人格です。法人格は社団法人1、財団法人3、社会福祉法人3、株式会社1、

者（児）福祉が30団体、高齢者福祉が34団体で、CSOの活動は福祉分野が中心です。

意団体が人権問題に取組んでいることが分かります。

この調査では事業形態についても調べました。活動分野だけでは実際の活動が良く分からないからです。表3のところ複数回答で最も多いのが人材育成・市民教育の113団体、ついで制度外のサービス(47団体)が最も多く、次いで制度化されたサービス(43団体)です。活動分野とクロス集計してみるとよく分かりませんが、CSOは福祉関係でも法定外のサービス提供に力を入れているものと思われます。

表4. スタッフ数(全体=247団体)

	常勤	平均	非常勤	平均	合計	平均
有給	594	2.4	771	3.1	1,365	5.5
無給	379	1.5	709	2.9	1,088	4.4
合計	973	4.0	1,480	6.0	2,453	9.9

表5. スタッフ数(法人=162団体)

	常勤	平均	非常勤	平均	合計	平均
有給	540	3.3	701	4.3	1,241	7.7
無給	329	2.0	489	3.0	818	5.0
合計	869	5.4	1,190	7.3	2,059	12.7

表6. スタッフ数(任意団体=85団体)

	常勤	平均	非常勤	平均	合計	平均
有給	54	0.6	70	0.8	124	1.5
無給	50	0.6	220	2.6	270	3.2
合計	104	1.3	290	3.4	394	4.6

◆スタッフ数

常勤・非常勤、有給・無給を合わせたスタッフ数の平均は9・

いない団体がありますので、実態は少し異なります。調査の設計ミスでした。

200団体の支出額の合計は46億2千900万円で1団体2千314万円です。しかし規模の格差は大きく1億円以上が9

団体ある一方で100万円以下

が28団体、全体の半分以上

の111団体が1千万円以下です。

主たる事業形態別に財政規模

を見ると、アドボカシー9千4

人。

CSO247団体で2千453人がスタッフとして仕事をしています。そうは言つても常勤有

いません。このうち540人が法人

のスタッフで任意団体の常勤有

給職員は54人だけです(表5、6)。

パーを含めている団体と含めて

表7のように、スタッフなし

の団体が22団体ある一方で15名

以上の団体が33あります。もつ

ともこの数字には、ホームヘル

体からしかお答えを頂けません

でした。また收支の内訳につい

ては200団体しか分かりませ

ん。

◆財政状況

財政状況については211団体からしかお答えを頂けません

でした。また收支の内訳につい

ては200団体しか分かりませ

ん。

団体ある一方で100万円以下

が28団体、全体の半分以上

の111団体が1千万円以下です。

主たる事業形態別に財政規模

を見ると、アドボカシー9千4

人。

200団体の支出額の合計は46億2千900万円で1団体2千314万円です。しかし規模

の格差は大きく1億円以上が9

団体ある一方で100万円以下

が28団体、全体の半分以上

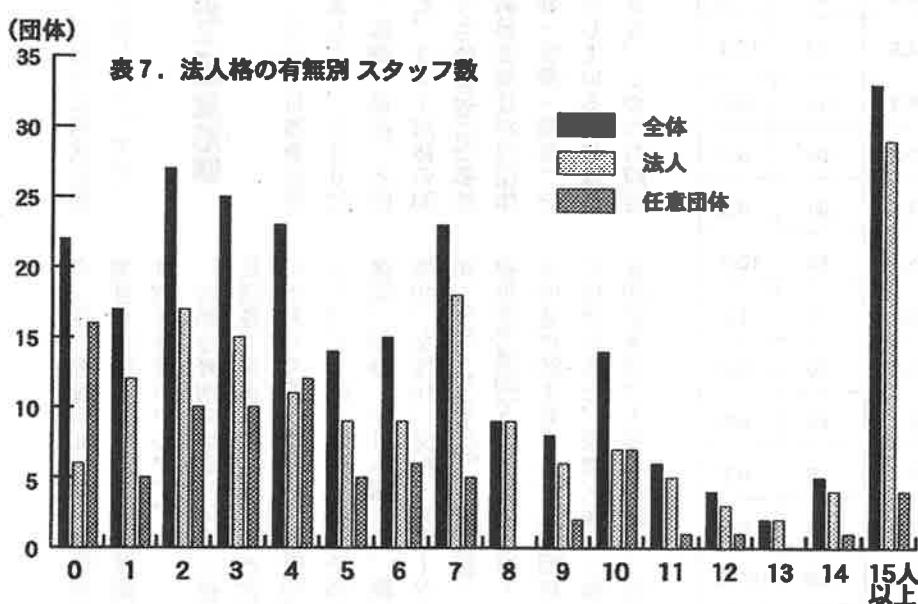
の111団体が1千万円以下です。

主たる事業形態別に財政規模

を見ると、アドボカシー9千4

人。

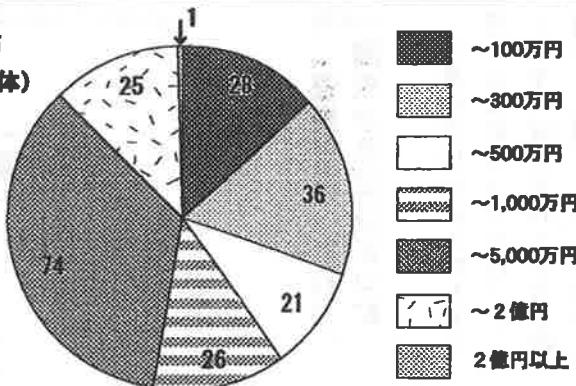
表7. 法人格の有無別 スタッフ数



百万、制度化されたサービス5千3百万円が多いところですが、アドボカシーは2団体しかないので、統計的には何とも言えません。全体にサンプル数が少ないので、クロス分析は難しそうです。

任意団体は平均457万円で規模の格差は歴然としています。

表8. 財政規模分布
(合計=211団体)



財政規模を法人、任意団体に分けると法人は平均3千37万円、

以上ごく簡単にCSO名鑑の中身の分析を紹介しました。詳しくは名鑑の分析編をご参照ください。

です。

表9. 財政規模

	支出合計	平均	団体数
全 体	46億2,900万円	2,314万円	200
法 人	43億7,300万円	3,037万円	144
任 意 団 体	2億5,600万円	457万円	56

編集を終えて

KIP事務局 大原ゆい

「この団体はアンケート送つてある?」「この団体も掲載したことあります。では、い」という団体が次から次へと

するのでしたい、と言葉

いる?」「この団体も掲載したこと返送されない団体にお

することは簡単です。では、

と不安になることもあります。

一体何をどうすればよい社会に

対応して、「この作業は終わりを迎えることがあるのだろうか?」と不安になります。

なかなか返送されない団体にお問い合わせすると「いま書い

ています。「CSO」って何? どんな団体を掲載するの? その基準はどうするのか? KIPの名鑑つくりはそんな「????」だけのスタートでした。

ただくのですが・・・やはりトに投函する」とよいお返事は

かなりのご負担をおかけしたようです。発行時期と掲載内容の

キビシイせめぎ合いの結果、ようこそこの春、246団体を掲載しての発行となりました。

社会を変える、誰もが住みや

りされていると思います。

回答くださったみなさんと

務局の汗と涙の結晶(?)「ひ

ょうごCSO名鑑」、ぜひお手

にとつてこちらになつてください。

い。そして、あなたの回りにも

きっとあるはずの素敵な「CS

O」を探してみてください。

票を発送するのか、

「掲載するのか、

「掲載するのか、

たのは、「どの団体をどんな形

で掲載するのか」ということで

す。これまでの名鑑には掲載さ

れてきた団体も「二

回はCSOがどうか

しないのか」を研

究会メンバーでイ

チから検討しなお

しました。

「これまでの名鑑には掲載さ

れてきた団体も「二

回はCSOがどうか

しないのか」を研

究会メンバーでイ

チから検討しなお

していません。NPO法をはじめ新

しい団体はどん

ど生まれ、一体ど

こまでを掲載団体

としてアンケート

ひょうごCSO名鑑

～未来を拓くひょうごの市民社会組織～

発行：木口ひょうごNPOセンター研究会（KIP）

- B5判、270ページ
- 県内246団体の活動紹介と分析・データ集
- 分野別索引つき
- 定価1,000円（税込み）

お問い合わせはKECまで!
神戸市内主要書店でもお求めいただけます。

連載・「参画と協働」を考える

第3回

企業のCSRへの取り組み

市民社会研究所所長 今田 忠

NPOにとって協働の相手は行政だけではない。他のNPOとの協働もあるし、最近は企業との協働が重要になってきている。企業との関係というと支援してもらう相手、という感觉が強いが、今やそればかりではない。連載3回目は企業の社会貢献への取り組みをひもとき、NPOとの協働の方を考える。

「支援する・される」 関係からはじまった

企業が市民団体と関わりを持つようになったのは、1974年に設立されたトヨタ財団が市民団体に助成を始めた頃からだ。1979年に設立されたサントリーカー文化財団は、全国各地の地域文化活動に対する事業を始め、同じく79年設立の日本生命財団は、子どもの健全育成をテーマに全国各地のボランティア団体に対する助成を始めた。もちろん、企業市民という言葉が登場する。

この頃にはNPOという用語はないし、企業との関わりは企業財団による一方的な資金の提供であった。そうは言つても財団のプログラム・オフィサーが相談にのつたり、助言したりはしている。のちに始められた日本生命財団の高齢者福祉助成では、社会福祉法人が殆どではあるが、助成先と財団が新しい事業をつくりあげていく形をとつており、まさに事業企画からの協働を行つてきた。

1980年代の終り頃からが発足し、91年4月に募金活動や社会貢献活動などの専門

89年11月に経営者個人を会員とする個人の1(ワン)パーセントクラブがスタートし、90年11月には法人会員も含め

セントクラブが正式に発足した。その頃には大手企業にも社会貢献部を設けるところが出てくる。従来、企業貢献活動に企業本体がのりだしていくのがこの頃である。

経団連は阪神・淡路大震災のときに大活躍し、NPO法人の努力する個人・法人の集まりでアメリカのパーセントクラブの例にならつたもので17号に追悼文を掲載した田代正美氏だ。

不祥事が社会的責任論の推進を後押し

窓口となる経団連社会貢献部が発足した。その頃には大手企業にも社会貢献部を設けるところが出てくる。従来、企業貢献活動に企業本体がのりだしていくのがこの頃である。

CSRがブームのような様相さえ呈し始めている。CSRはCorporate Social Responsibilityの略で企業の社会的責任を意味するが、企業では早くも1956年に「経営者の社会的責任の自覚と実践」と題する提言を発表しているし、72年にはアメリカのCED

(Committee for Economic Development)の「企業の社会的責任」(Social Responsibility of Business Corporations)を翻訳出版した。

列島改造論に伴う土地の買い漁りで地価が急騰した73年には経済同友会が「社会と企業の相互信頼の確立を求めて」を発表、経団連も「福祉社会を支える経済とわれわれの責務」と題する総会決議を行い、社会的責任の遂行の決意表明を行っている。

CSRについても取り組みが早いのは経済同友会で、2003年3月に発表した第15回企業白書「『市場の進化』と社会的責任経営」でCSRを取り上げた。

日本経団連も04年2月に「企業の社会的責任(CSR)推進にあたっての基本的考え方」を発表し、「日本経団連はCSRの推進に積極的に取り組む」とことを宣言した。なお、社会的責任は営利企業に限定されないことから、行政、NGOなど、あらゆる部門が自らの問題として受けとめ、取り組

むことが期待される、としている。

じる。Nのようく企業の社会的責任は問題が生じる度に決意が表明されてきたのであるが、今回表記を変えてローマ字のCSRとして登場してきたのは、アメリカでも日本でも発覚した企業の不祥事があまりにも大きかつたからだ。

CSRに関しては様々な国際的基準が提唱されている。2000年7月に制定された人権・労働・環境に関する9原則を定めた国連のグローバル・コンバクトが有名であるが、民間版としてはそれより早く1994年に「一円卓会議が企業の行動原則」を発表している。

またアメリカのNGOが提唱した「GRI (Global Reporting Initiative) ガイドライン」も注目されている。これは企業経営の環境的側面・社会的側面・経済的側面のト

ての報告書作成のための指針である。さらにISOでもCSR国際規格化が検討されている。

CSRとは、要は企業が市民社会に相応しい行動をとることであり、80年代後半の企業市民の概念と基本的には変わらないが、その頃に比べ現在ではNPOの存在感と実力が増してきており、NPOとの協働なしにはCSRの遂行は困難であると言える状況になってきた。先に述べた企業経営のトリプル・ボトムラインのうち環境的側面・社会的側面については、NPOの情報とネットワークは企業をはるかに上回る。むしろ企業側からNPOとの協働が求められる時代になってきていた。

その一方でNPOは市民社会の代理人あるいは代弁人として企業の行動を監視する役割、即ち、ウォッチ・ドッグ、オブズマン、あるいはCSRの評価者、製品・商品の評価者としての役割がある。従来利潤を目的とせず社会的使命の達成を目指すNPOは、組織原理も行動原理も全く異なり、れば、企業としても外部評価者としてNPOを受け入れる

内容はさまざま、CSRの定義は未確立

発表しているが、その内容は様々で、これがCSRだというのはなさそうである。そこで語られているCSRに関するキーワードはコンプライアンス、ステークホルダー、コーポレート・ガバナンスといったカタカナが主である。

CSRとは、要は企業が市民社会に相応しい行動をとることであり、80年代後半の企業市民の概念と基本的には変わらないが、その頃に比べ現在ではNPOの存在感と実力が増してきており、NPOとの協働なしにはCSRの遂行は困難であると言える状況になってきた。先に述べた企業経営のトリプル・ボトムラインのうち環境的側面・社会的側面については、NPOの情報とネットワークは企業をはるかに上回る。むしろ企業側からNPOとの協働が求められる時代になってきていた。

その一方でNPOは市民社会の代理人あるいは代弁人として企業の行動を監視する役割、即ち、ウォッチ・ドッグ、オブズマン、あるいはCSRの評価者、製品・商品の評価者としての役割がある。従来利潤を目的とせず社会的使命の達成を目指すNPOは、組織原理も行動原理も全く異なり、れば、企業としても外部評価者としてNPOを受け入れる

今田 忠

【筆者紹介】

日本生命財團、笹川平和財團、阪神・淡路コミュニティ基金代表などを経て現職。日本NPO学会会長。NPOの役員、会員等多數。'93年、関西の企業の社会貢献担当者のネットワーク「フィランソロピー・リンクアップ・フォーラム」の立ち上げに関わる。KEC理事。



連載・「参画と協働」を考える（第4回）

報告と検証

『ひょうごボランタリー基金』の新展開

この3月末、前号でお伝えした『ひょうごボランタリー基金』の新年度助成スキーム（案）が発表された。年間1億4千万円という全国でも例の少ない巨額の助成基金が、兵庫のボランタリー活動にどのように使われるのか。また、この「案」は改善の余地がないのか。その中身を見てみよう。

「中型」のNPO活動支援

「NPOチャレンジ活動助成」が新設された。これは、①「新規」で広域的・継続的な活動なら100万円、②既存事業の拡充なら50万円、を上限とするNPOへの事業助成で、各々3件と4件、計500万円の助成額である。2ヶ年の継続が可能。

「行政との協働」ではないNPOの独自領域について、数百万円規模、複数年次の大型助成をといつてき私たちの提言からみるとかなり小さいが、それでも「行政との協働」などの限

定のない、しかも継続性のある中規模の助成が新設された意義は大きい。今後の拡充を期待するとともに、費目や助成期間についても柔軟な制度設計を望みたい。

「NPOチャレンジ活動助成」が同様に激変緩和措置だがこちらは30万円が20万円と、なぜか「激変緩和」の度合いがまったく違っている。これは同一基準にすべきではないか。

※阪神・淡路大震災復興基金

このボランタリーキャンペーン（※）助成がなくなり、それでも行政からの提案型が、協働」しかもNPOからの提案型だけだったのが、「行政」についても行政からの提案型が、そしてそれと別に「NPO」と企業の協働事業」にも助成される枠組みが新設された。

それに代わり、冒頭の「チャレンジ助成」以外にもいくつかボランティア活動支援助成」はほぼ終了。同助成の中の「事務一つが「インター助成」と

しかし、大きいバラマキと情報の非公開

このボランタリーキャンペーン（※）助成はほぼ終息する。この結果、「震災復興」色のあらゆる助成はほぼ終息する。

このようにいくつも新しい試みが見られ、それは大きく評価

察・研修などを主とする調査研究助成と見てよい。国内・海外の先進事例に視察・研修に行き、その成果を何らかの形で還元することに助成する。国内2件・海外1件。

もう一つが「中間支援活動助成」。これは、相談、情報提供、研修、ネットワーキング、調査研究・提言といった中間支援機能の重要性に着目しこれを支援しようというもの。中間支援「団体」ではなく、その「機能」を支援しようというスケームだ。これは100万円×6件と、他に比べても踏み込んだ助成となっている。

また、「NPO協働事業助成」も、これまで「行政との協働」しかもNPOからの提案型だけだったのが、「行政」に

格的なボランタリーセクターの育成」と言うのであれば、全体の半分か三分の一程度に抑えるべきだろう。また、少額とはいえない公金であり、助成先団体名すら情報公開しない現状は理解できない。これは早急な改善を望みたい。

※総額が決まっており、申請件数によつて額が決まる（総額9450万円÷件数＝助成額）

重要な今後の運用

3月に発表されたこの枠組み

できる部分だろう。「被災者支援ボランティア」に限定されない、また福祉分野にも限定されない広汎なボランタリー活動が助成の対象となつたのも歓迎すべきことだ。

8

【ひょうごボランタリー基金・助成フレーム（案）（2005.3.1版をもとに修正）】

	名称	目的、内容	要件、備考	合計(千円) (件数)
変更継続	A. 県民ボランタリー活動助成	ボランタリー活動の裾野拡大、団体の自立支援 右の合計額を応募件数で割った額。上限3万円（1/2助成）	構成員10名以上 年間12日以上の活動 応募件数（*）は仮の数	94,500 (#3,150)
	B. 学生ボランタリー活動助成	①上限5万円×6件=300千円 ②上限10万円×2件=200千円	構成員10名以上 年間12日以上の活動	500 (8)
新規・変更継続	C. 立ち上げ支援助成	NPO法人立ち上げ時、 ①初めて事務所を借り上げる ②空きスペースを活用して複数の団体が共同で事務所を新設する ③3つ以上の他の団体に事務所の一部を貸しスペースとして提供する事業を初めて行う ④その他団体の立ち上げを支援する場合。 <u>上限30万円×20件=6,000千円（1/2助成）</u> ◆現在、復興基金の事務所借上助成を受けている団体については、「激変緩和措置」として2ヶ年のみ継続。 <u>上限10万円×40件=6,000千円（1/2助成）</u>	(対象経費) 事業費、事務所借上費用、設備工事改装費、備品購入費、移転費用等	10,000 (60)
新規	D. チャレンジ事業助成	①これまでになく斬新な事業を新たに展開しようとする場合 <u>上限100万円×3件=3,000千円（2/3助成）</u> または ②既存事業の拡大・発展を図る場合 <u>上限50万円×4件=2,000千円（2/3助成）</u>	広域的、継続的なもので、原則として中間支援組織・団体の支援を受けることが条件	7,500 (22)
継続	E. 広域活動助成 (福祉ボランタリー活動助成)	広域的な郡社協、ボランティア団体協議会等の活動を支援 <u>上限20万円×15件、総額3,500千円（1/2助成）</u>	◆旧ひょうご地域福祉財団からの継続制度。「激変緩和措置」として当面継続	
継続	F. NPOパートナップ助成	①ITによる情報公開、②定期機関誌の発行、③普及啓発事業の実施、④役職員等の研修会への参加、⑤マネジメント能力向上のための体制整備、のうち3項目以上を満たせば、 <u>1項目につき5万円×40件=2,000千円</u>	「3項目以上」は初回のみ	2,000 (40)
継続	G①行政・NPO協働事業助成（NPO提案型）	17年度1年次（企画） <u>30万円×15件=4,500千円</u> 16年度2年次（事業計画） <u>60万円×10件=6,000千円</u> 15年度3年次（事業実施） <u>100万円×5件=5,000千円</u>		18,500 (36)
新規	G②行政・NPO協働事業助成（行政提案型）	行政の既存事業のアウトソーシングを図る <u>30万円以上50万円以下、5件以内、総額1,500千円</u>		①15,500 ②1,500 ③1,500
	G③企業・NPO協働事業助成	企業とNPOの協働事業を奨励 <u>50万円×3件=1,500千円</u>		
新設	H. インターン助成	海外及び国内の団体マネジメントの先進事例または現状を調査研究することを支援 海外 <u>50万円×1件=500千円</u> 国内 <u>25万円×2件=500千円</u>	(対象経費) 渡航費、滞在費、活動費	1,000 (3)
新設	I. 中間支援活動助成	「ネットワーク構築」「調査研究」「講座等の開設」「情報提供・相談」等を行う中間支援活動のパートナップを図る <u>1団体年額100万円×6件=6,000千円</u>		6,000 (6)
				140,000

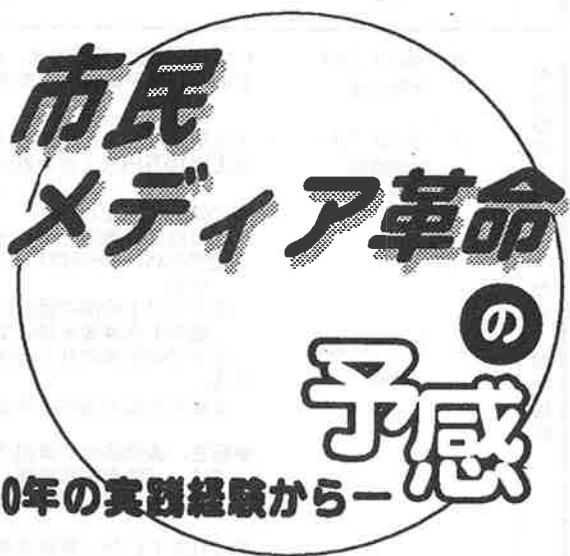
（注記）いくつかの助成の告知が
月7日から既に始まっています。
年間の事情などから、件数などに
修正があります。正式の募集要綱。
チラシを参考してください。

としたい。
(実吉威)

今回的新フレームの検討にあ
たっては、昨年度来、数度にわ
たってボランタリープラザとN
P Oとの協議の場が持たれた。
例という条件は、個別分野の先
進事例等でもよいのではない
か、などである。

は大枠であつて詳細はまだ検討
中という。5月25日に、昨年度
「NPOと行政の協働会議・基
本ワーキンググループ」として
持つたような検討の場を持ち、
幾点かの改善提案を行つた。
前述の「情報公開」のほか、
応募団体の資格に関するハーフ
ル緩和、「インターん助成」の
「団体マネジメントの」先進事
例といふ条件は、個別分野の先
進事例等でもよいのではない
か、などである。

連載③ パソコン1台で人と人のネットワークを描く、社会を変える



株エフエムわいわい代表取締役社長
ツール・ド・コミュニケーション代表
日比野 純一

震災の被災地でボランティアの一人として救援活動に汗を流していた。そこで面白い二人組に出会った。彼らは、昼間は一緒に避難所で救援ボランティアとして働いているのだが、夜になるとパソコンを持つてどこかに消え、小一時間もすると、救援物資などの新しい情報を持つて帰ってくる。そう、パソコン通信という手段を使って、被災地の情報を発信、受信していくのだ。どちらかといふと、汗を流すこと

が善しとされていた当時のボランティア活動の現場において、彼らの夜の仕事はあまり理解されず、理解されないばかりか、「奴らはパソコンで遊んでる」という誤解さえ受けっていたような気がする。

そして、その二人組の功績を彼らが現場を去った後になつてから、じわりと私たちちは感じることになった。「パソコ

ン通信で知つて」とボランティアが集まりだし、救援物資を運んでくる人も日に日に増えていった。二人組は未曾有の大災害を生き抜く情報という命綱を渡してくれた「情報ボランティア」であった。

阪神・淡路大震災において、物資やボランティアの過少・過多などの問題が起つたのは、情報がうまく伝わらなかつたことが原因である。例えば、ボランティアを求めている場所はあるのになかなかみつけられなかつたり、情報不足が招いた問題は枚挙に暇がない。

そこで、ボランティア間、あるいは被災者とボランティアを結ぶための様々な方法が工夫された。その中には電話やFAXなどの方法もあつたが、ニフティ・サーブを中心とするパソコン通信が大きな役割を果たした。

さらに、インターネットが市民運動に役立つことだけでなく、インターネットそのものが市民運動によつて創られたことを知つた。インターネットの技術は軍事上の必要から始まつたが、それを市民の手に取り戻させたのは、良心的な科学者と草の根の市民の力であつたことに、背筋がゾクゾクと震えた。アメリカを訪れてイ

『二フティは2月16日、1会議室（フォーラム）など新987年より提供してきたパソコンサービスを、2006年3月31日に終了すると発表した』
今年2月にこんなニュースが飛び込んできた。日本のパソコン通信サービスの代表格といえる「ニフティサーブ」は1987年にサービスを開始し、メールや掲示板、電子

ソコン通信サービスの代表格といえる「ニフティサーブ」は1987年にサービスを開発して多くの利用者を集め、市民活動にも活躍に活用されてきた。間もなく19年の歴史を閉じることになる。

◇パソコンが情報ボランティアを生んだ

そして、その二人組の功績を彼らが現場を去つた後になつてから、じわりと私たちちは感じることになった。「パソコ

ン通信が情報ボランティアを生んだ」といふべきである。これは、その有用性をまだ実感してはいなかつた。そして、これは使える！ 使おう！ と思つたのは、インターネットと出会つてからである。

を体感したいと強烈に思い、吸することさえも困難になるが、1年後の1998年にアメリカ西海岸のNPOを岡部一明さんの案内で訪問し、その一端を垣間みることができた。

そして帰国後、私はIT支援NPO「ツール・ド・コミュニケーション」を数人の仲間で立ち上げた。廃棄パソコンをリユースして配布することからはじまり、パソコンのトラブル解消、パソコン教室の開催、ホームページ作成と、NPOの事務所にインターネット環境を整備し、それを活用できるように支援することに力を注いだ。

◇難病と闘う
つよい味方に

ちょうどその頃、高校時代の友人の母がALS（筋萎縮性側索硬化症）という難病になり、絶望の淵にいる友人のことを知った。ALSとは、症状が進んだがって、手や足をはじめ体の自由がきかなくなり、話すことも食べることも、呼

吸することさえも困難になるが、感覺、自律神経と頭脳はほとんど障害されることがない病気だ。イギリスの理論物理学者ホーキング博士が病を押して活躍していることでも知られる。

友人は自宅でお母さんの看病を何年も続けていた。次第にお母さんの身体機能は低下し、寝たきりになつた。その枕元で絶望の淵に立つていた友人を救つたのが、インターネットに接続された一台のパソコンだった。メールの送信アドレス欄に「神戸市須磨区...」と入力していたほどパソコンはズブの素人だったが、試行錯誤の末に、メールの送受信と簡単なホームページ作成ができるようになり、お母さんの枕元で看病日記を綴りそれをインターネットを通じて社会に発信していく。そして次第にその日記を読んだ全国各地のALSと闘う患者さんやその家族、支援者らから友人のもとにメールが届くようになつた。社会と断絶をして

看病に明け暮れていた友人は、インターネットを通じて社会とつながり、ネットワークをつくりあげた。

友人のお母さんは、元気な頃は地域活動に熱心に取り組んでいた人だつた。ALSの病状が進行し寝たきりになつても、社会への関心は衰えることはなく、どうしても選挙に行きたかつた。しかし当時の公職選挙法では代理人記載



「インターネット市民革命—情報化社会・ アメリカ編」

著者：岡部一明 お茶の水書房刊

【目次】

1. 庶民にやさしいインターネット
2. 情報化時代の市民運動
3. インターネットを市民の手に
4. コンピュータ市民戦略
5. インターネットに市がたつ
6. 市場と市民社会からの革命
7. 情報は自由を求めてる
8. 電話への権利
9. 図書館を市民のメディア基地に
10. ミニコミがインターネットの基礎
11. 公共アクセス・ケーブルTV
12. 地球民衆の国連参加メディア
—北京女性会議を支援した APCネットワーク

<http://www5d.biglobe.ne.jp/~okabe/>



日比野 純一

【筆者紹介】

水産大学校で学んだ後、新聞記者に。退職直後の1995年2月、阪神・淡路大震災の救援ボランティアとして神戸へ向かい、被災外国人の支援活動に従事。1996年1月、多言語コミュニティ放送局「FMわいわい」の立ち上げに参画。以降、多文化共生のまちづくりの日々である。KEC正会員。

投票は認められておらず、投票所に行つて自署できない者は選舉権を行使することができなかつた。それを社会に訴え新聞やテレビがそれを大きく扱つた。し

かしお母さんの病状は進行し闘った。それ社会に訴え新聞やテレビがそれを大きく扱つた。し

とつながら、ネットワークを構築することができなかつた。それを社会に訴え新聞やテレビがそれを大きく扱つた。し

かしたこともない、俗にいうところの「主婦」がパソコンで人とのネットワークを

拡げ、社会を変えてしまった。裁判闘争の末に違憲判決を勝ち取れども、社会への関心は衰えることはなく、どうしても選挙に行きたかつた。しかし当時の公職選挙法では代理人記載

書きかない身障者と介護保険要介護度5の患者は事前に届けた

ALoS患者支援のNPOの事務局長となり、もう一つ法を改正してしまつた。

ALoS患者支援のNPOの事務局長となり、もう一つ法を改正してしまつた。

■5年で300市町が誕生

全国的に市町村合併がたけなわです。合併によって2001年から今年4月1日までに299の市町村が誕生しました（新設と編入の計）。これらは合併前は1145ありましたから、平均すると4つの自治体が1つにまとまりたことになります。兵庫県内でもすでに養父市（旧八鹿町ほか）、丹波市（旧柏原町ほか）、南あわじ市（旧隠町ほか）、朝来市（生野町ほか）、宍粟市（山崎町ほか）などが発足し、来年3月末までにさらに10市町が誕生する予定です。

合併によって市役所や役場が一つになつたりするために、ややもすれば行政機構の変化に目が奪われがちですが、市町村合併は、われわれの代表である議会が変化を求められる機会でもあります。

■「もたれ合い」が津々浦々に

すでに合併を終えてしばらく経過したある都市に関する調査結果があります。それによると、議員さんたちには、合併で広くなつた都市に応じた視野と行動圏のびろがりがみられるのに対し、市民の意識がついていっていない状況が報告されています。端的にいうと、議員は「おらがムラ」「うちの」

自立する市民へ— 市町村合併

KEC副理事長 森田 博一



このコーナーでは、そんな「遠いけどホントは近いこと」「小さいけどホントは大きいこと」をみつめてみます。

30数年前に、田中という首相がいました。若くして衆議院議員となり、一国の宰相にまで登り詰めましたが、彼はその精力の多くを費やし、出身県の一部の選挙民の満足を増進するために国政に携わりました。人口1億人の国を統べるべき人物が、人口数十万人の地域のために働いてきたわけです。

われわれの社会は、この「田中のもの」を頂点として組み立てられてきました。議員や県議は選挙区の市町村民の顔色をうかがい、市町村議会の議員は「おらがムラ」「うちのコミュニティ」だけを意識する…つまり、ある地域の代表であるべき者が、実はもう一つ狭い地域の住民の代理人であるという「上もたれ合い」の構造が支配してきたようにみえます。

■本当の住民自治を導く契機に

市バスを延長してほしい、という人びとの願いを責めることはできないでしょう。しかし、身の回りの問題を議員だけにゆだねるのではなく、われわれ自身が考え、行動することが「上下もたれ合い」の構造を改めることになります。

前者のケースであるのなら、議員はコミュニティの利益代表または代理人です。後者のケースであるなら、議員は市民全体の代表です。

人びとが力を合わせて行動する範囲を拡大させると、市町村の代表はようやく市町村全体のために働くようになります。府県の代表は、府県全体の視野をもつてものごとを考えるようになります。そして国の代表は、ようやく（一）日本のことを考えるようになります。この意味で市町村合併は、自治体の自治能力を高めるだけでなく、市民の自治力を高めるためのまたとない機会であるとみることができるので

■ 通正価格で買うことが支援に

物があふれる今、お買い物にも「付加価値」や「背景」、「ストーリー」が欲しいもの。そんな想いに応えてくれる「フェアトレード」が今ちょっとアツイーらしいのです。

フェアトレードとは文字通り「公正貿易」という意味。途上国の生産者が生産した商品を公正な価格で輸入し、彼らの自立を支援しよう、というもので。市場経済のしくみでは、生産量が増えていくと供給過剰になり、価格は下がってしまいます。伝統技術を使い、心を込めて栽培した作物でも安い値段で買い叩かれ、その結果途上国の人々の自立が困難になっています。そこから適正な価格で購入しよう、という運動が始まりました。それがフェアトレード運動です。

この運動は1960年代にヨーロッパで始まりました。コーヒー・チャコレーント、バナナ、紅茶など身近な商品も数多くあります。イスラでは国内で消費されているバナナの25%、イギリスではコーヒーの20%がフェアトレード商品で占められているというから、驚きです。そんなヨーロッパに比べればまだまだですが、日本でも80年代半ばから途上国支援の貿易を始める団体が現れはじめ、じわじわと広がりつつ

イマドキのイケてるお買い物！ アナタの買い物が世界を変えるかも！？

KEC職員 大原 ゆい



あります。

■ 公正貿易は公平な關係づくり

かつて、災害の被災者や感染症患者の救済のために、有名なロック歌手や俳優たちがチャリティーで多くのお金をを集め、支援に充てたことがあります。その行為は貴重なですが、それでも、それは富めるものと貧しいものという決定的に不平等な関係の上に成り立つているのです。

それに対して、フェアトレードは「私たち」にとって、「彼ら」にとっても既存のシステムに代わる革新的な枠組みだといえます。フェアな価格が保障されることで、自分の土地で自分たちの生活を作ることができます。こんな地域にしよう、こんな暮らしをしよう、と自分たちで「未来予想図」を描くことができるようになります。ここで、大切なのは、誰かに暮らしを与えるのではなく、彼ら自身の意思で決定できるということなのだと思います。

■ 企業の社会貢献としても推進

企業の中には、社会貢献によるイメージアップ戦略の一つとして、フェアトレードを取り入れる動きもあります。スターバックスコーヒーでは「フェ

遠くに見えるできごとが、わたしたちの日常の活動や暮らしに関わっています。身近すぎて見過ごしてしまうようなできごとが、広い世界とつながっています。

アトレード」マークのついたコーヒー豆が売られていきました。スタバでは、2002年からフェアトレード商品を売り始め、「飲むことが生産地への最大の貢献」と毎月20日はショット推奨

コーヒーしています。このコーヒー豆のパッケージに付いているのは、フェアトレードを進めようとする運動の中、97年にヨーロッパで発足した国際ネットワーク組織FLO (Fair Trade Labelling Organizations International)

のマークです。FLOは公正貿易の國際基準を設定し、国際市場価格に影響されない最低買付価格での購入を促進させる組織です。その価格は単に生産コストをまかなうだけでなく、生産者に対する将来の投資として生活水準向上の支援を目的とした価格設定となっています。

こんなふうに、ヨーロッパで吹き始めたフェアトレードの風が、日本でも感じられるようになりました。目を凝らしてみると、「あ、これもフェアトレード商品だったんだ！」というモノがあるかもしれません。そのモノの先にある世界を見て、世界をえていくことを感じられる、そんな買い物が増えるとちょとステキだと思いませんか？

WORLD FAIR TRADE DAY
2005.5.14

FAIR TRADE
PEACE

世界フェアトレード月間 5/1~31

中田 豊一の

ラオス通信

第2回 4半世紀ぶりの再会！

昨年2月からJICAの長期専門家としてラオスに家族ともども在住している
KEC前理事長・中田豊一が伝えるラオスレポートの第2回です。

26年前の冬の夜、フランスに滞在していた私は、カンボジアから来たばかりの難民女性相手にバイクで事故を起こした。彼女はフランス語が話せず意思疎通できなかつた。その時困り果てた私たちの仲介をしてくれたのが、あるラオス難民の女性だつた。そのラオス女性のいかにもアジア的な、しとやかで知的な振る舞いに私は心を震わせた。翌春、帰国してみると、日本にもベトナムのボートピープルが入り始めていた。私は、友人から誘われて、インドシナ難民のためのボランティア活動に参加した。これが国際協力の世界に入る直接のきっかけとなつた。

その後、国際情勢についての理解が深まるに連れて、私の頭の中では、ある疑問が大きくなつていつた。カンボジアとラオスは、民族も政治的な立場も全く違うのに、どうしてあのラオス女性は、カンボジア難民の世話をしてくれたのか。さらには、どんな言葉でコミュニケーションしたのか。私が帰国後、彼らとの連絡は絶た

奇跡のような再会。○さんの心尽くしのおもてなし



は、カトリック教会から頼まれて、町の周辺に住むインドシナ難民の世話をしていた。つまり、彼女は、ボランティアとして活動していたわけだ。その地域には、カンボジア難民の家族が50世帯ほどいたが、ラオスからはほとんどいなかつたので、カンボジア人の世話が多くなつた。一方、カンボジア難民は

移住前、タイの難民キャンプで長い間受け入れを待つことが多く、かなりがタイ語を話せる。○さんもタイ語ができたので、意思疎通が可能だつた、というわけだ。

その後の○さんの人生は波乱に満ちていた。夫との離婚、長い闘病生活。10年ほど前、母親の介護のためにビエンチャンに戻つた。フランスでの生活は彼女にとって失意の連続だつた。昔のことは思い出したくないし、当時の知人との連絡が少くないし、今はほとんどない。けれどもあのボランティアとして働いた4年余りは、喜びに満ちていた。

暑さが日に日に厳しくなるビエンチャンの通りを歩きながら、私は妻と語り合つた。この再会は私にとってどんな意味があるのか？ 運命の女神は、私に何を語りかけようとしているのか。「原点に戻れ」と命じているのだろうか？ するとその原点とは一体何なんだろうか？

「ラオス」、「難民」、「アジア文化」、それとも「ボランティア」だろうか？ 数字ではアジアでは最も貧しいはずなのに、生活してみるとそんな実感のまつたくないラオス。この豊かさの中に、私の原点が隠されているとしか思いえない。残されたあと一年の間に、ぜひともそれを見つけて帰りたいと願つている。

他者のために働くことは自分自身のためだつたのだと、後になればなるほど痛感する。「見返りを求めるほど痛感する。『見返りを求めるほど痛感する。』」

震災の「記憶」をめぐつて

阪神・淡路大震災から満十年を迎え、ここ被災地では市民団体、行政機関などそれぞれの立場からさまざまな追悼行事や検証成果の発表がありました。その数ある企画の中でも異色の、震災・まちのアーカイブを中心とする取り組みについてご報告します。

にとつての震災」の記憶を持つている、と考えた方が、そのできごとについて一緒に語る土台ができるのではないでしょうか。

「ミュージアム構想一展」

では、テレビを外向きに丸く、6台並べて震災当時の「ニュー」ということだと思います。それはマスコミや行政などによる典型的な十周年報道や、復興の道のりの公式記録に対する、オルタナティブの提示でもありました。

この大きな事柄を、もつと多様なものとして記憶しよう、ということだと思います。私たちが見なかつたもの」で、渦中にいた人ほど当時の報道を見ていない、逆に言えば、ここにいても、誰しも自分の見たものしか見ていないのだ、

これらは、これまでの展示を見ていると、個人の記憶とはそんなもので、できごとについて一緒に語る土台ができるのではないでしょ

うか。

踏ん張つておかないと大事なことを忘れてしまうよ、と言われているようでした。

「防災への教訓」「立ち直つた家族の物語」

に集約された感覚を語ったインタビューのビデオ「Die Kindheit in Kobe」もありました。「ボクはベビーべッドに寝て、お父さんが覆い被さつてかばつてくれた（んやて）」。周囲の人たちから伝えられたのか、本当に自分で覚えているのかもだんだり感じたりした人は、みんな暖昧になっていく、震災の一言でいえば、大震災という

震災・まちのアーカイブ」は、私たちと同じ「震災・活動記録室」を母体とするいわばきょうだい団体で、震災をはじめ戦災やホロコーストなど多くの人が亡くなつたできごとについての「記録」「記憶」そして「伝えること」について考え、発信してきた市民団体です。

3年前から、外部の研究者らも加えた「記憶・歴史・表現」フォーラムで研究を重ねてきましたが、その集大成がこの1月の「ミュージアム構想一展」でした。数種類の展示

よく「私は震災のとき神戸にいなかつたから」という台詞を聞きます。それは、どんなに深く救援活動に関わっていても当事者でないことへの、いわれなき引け目か罪悪感か、少なくとも当事者に対する慮りであるのでしょうか。

いま、「人々の価値観が多様になつた」と言われますが、本当に多様な考え方の中から何かを選ぶことは、とてもシンドイことです。人々は、多様でありたいことについては熱心に他人と違うものを求めるのでしょうか。

が、そのぶん余計に、どつちでないでしょうか。

マスコミが一面的な震災報道しかしていないのではないかと疑つたり、別の見方の情報を探したりすることに、労力を傾ける人は少数派なのだろうと思います。

でも、マスコミや行政などは伝えない、絵にならないことや小さなことの膨大な積み重なりが、本当の、全体としての、「震災の記憶」なのでしょう。小さ

成と多彩なものでした。

◆ ◆ ◆

差し出されたメッセージは、

震災の中でも異色の、震災・まちのアーカイブを中心とする取り組みについてご報告します。

震災の中でも異色の、震災・まちのアーカイブを中心とする取り組みについてご報告します。

『Someday, for somebody いつかの、だれかに 阪神大震災・記憶の＜分有＞のための ミュージアム構想一展 2005冬 神戸』

主催：[記憶・歴史・表現]フォーラム
共催：C.A.P.[芸術と計画会議]/震災・まちのアーカイブ
期間：2005年1月14日(金)→23日(日)
会場：CAP HOUSE(旧神戸移住センター内)

※展示内容を解説した回録をKECでも販売中
(定価1300円+税)お問い合わせください

KEC事務局カレンダー

2005.1.8~2005.5.8



『<<<プロジェクト>>>

- 1.20 アドボカシー研究会
- 1.27 中間支援組織調査委員会(於 KECH)
- 2.2 みみずく20号懇親会
- 2.10 KECH10年史第2回懇親会
- 2.24 中間支援調査・ひょうご環境創造協会、神戸生
活創造センターヒアリング
- 2.25~26 アドボカシー研究会(合宿)
- 3.2 KECH10年史第3回懇親会
- 中間支援調査・東男女共同参画センターヒアリング
- 3.3 中間支援組織調査・施設会
- 3.11 「伝えるコツを身につけよう」セミナー
- 3.22 中間支援組織調査委員会
- 3.24 KECH10年史第4回懇親会
- 4.2 KIP全体会議
- 4.13 NPO法人化相談、新年度開始(隔週水曜)
KECH10年史第5回懇親会
- 4.18 KIP全体会議
- 4.21 アドボカシー・神戸市役所長ヒアリング
HYOGON運営委員会
- 4.25 「ひょうごCSO名鑑」1,500部納品
- 4.26 NPO広報力向上委員会(東京:実吉)
- 5.6.9 名鑑配布、NPO訪問(八戸、前川、幕谷)

『<<<ネットワーク>>>

- 1.8 ディーサービスセンター「ハナの会」開所式(実吉、八十)
- 1.10 「阪神大震災を記録しつづける会」第10巻刊行
記念パーティー・高森一徳さんを偲ぶ会(実吉、八十)
- 1.10 SBSN理事会・新年会(実吉、八十)
- 1.11 指定管理者制度フォーラム(於 ONP、大阪)
- 1.14~23 震災10年開催企画いろいろ(実吉、八十、
石川、大原、幕谷、吉田)

1.26 4生きサボ連絡会(於 生田文化会館)

- 1.28 指定管理者制度研究会(実吉)
- 1.29~31 実吉「KOBEから支援する会」等訪問(新潟)
- 2.4 SBSN職員採用面接(実吉、八十)
- 2.7 SBSN運営委員会(実吉、八十)
- 2.9 神戸まちづくり研究所・東末さん来訪、貸事務所
所に関するヒアリング(八十)
- 2.12 生きサボ合同フォーラム(実吉、八十、石川、吉田、幕谷)
- 2.13 アートサポートセンター・神戸県立美術館ツアー(実吉、八十)
- 2.23 4生きサボ連絡会(於 わーす)
- SBSN運営委員会(実吉、八十)
- 3.2 4生きサボ連絡会(於 握唐;八十)
- 3.3 兵庫県社会長訪問(実吉)
- AWEPI10周年の集い(石川、八十)
- 3.9 市民社会推進機構(CAS)幹事会(実吉、八十)
- 3.10 SBSN理事会・わーすコンサルタント全体会
- 3.12 震災10年市民防災研究会「阪神・淡路大地震10
年市民社会への発信」刊行記念フォーラム(実吉)
- 3.18 わーす来年度企画提出
- 3.21 父親サポート関西创立総会(八十)
- 3.25 日本NPOセンター理事会(実吉)
- 3.28 わーす来年度委託審査会
- 3.31 HYOGON運営委員会(実吉)
- わーす長田センター撤収
- 4.4 SBSN運営委員会(実吉、八十)
- 4.14 CAS幹事会(実吉、八十)
- 4.23 生きサボ阪神UN開所式(実吉、八十、石川、前川)
- 4.28 4生きサボ連絡会(於 神戸東;八十、幕谷、前川)

『<<<学び支援>>>

- 1.12 加古川市男女共同参画市民スタッフ養成講師会(八十)
- 1.24 島根県「防災とボランティア週間」記念防災講

演会(実吉)

- 1.28 要因能力開発機会強化会講師(八十)
- 1.29 ブラッシュアップセミナー 新潟県 ガバナン
スを高めるためのコミュニケーション講師(実吉)
リンクアップフォーラム一行来神、講師(八十)
- 2.18 クレオ大阪東「私の仕事・イメージづくりセミナー」
講師(八十)
- 2.19 シーズ加古川NPO入門講座セミナー「NPO総論」
講師(実吉)
- 2.20 和歌山県「NPO講座<実践編>目からウロコの広
報のコツ」講師(実吉)
- 3.1 明石市市民活動フリースペース開設記念講演「市
民がつくる市民活動」講師(実吉)
- 3.4 ひょうごセルフヘルプ支援センター「NPO法人化」講師(八十)
- 3.19 シンポジウム「災害復興に役立つ情報活動とは」
パネラー(実吉)
- シーズ加古川NPO入門講座セミナー「CB」講師(八十)
- 3.20 日本NPO学会公開シンポジウム「震災10周年と
NPO」パネラー(実吉)
- 3.25 神戸まちづくり研究所「アドバイザー派遣制度
を振り返るフォーラム」報告者(八十)
- 4.27, 28 しまねNPO活動支援センター「NPO広報研
修会」講師(実吉)
- 5.8 チャイルドライン神戸推進委員会総会講演(実吉)

『<<<事務局関連>>>

- 1.20 大阪ボランティア協会「Vol.1」取材(八十、3月号掲載)
- 2.22~ トライアワーウークインターン鷲田拾麻さん
- 3.15~ トライアワーウークインターン松本まゆみさん
- 3.12 スタッフ募集説明会
- 4.5 新スタッフ前川典子就活開始
- 4.12 KECH理事会

会員のみなさま

「『入会・』継続ありがとうございました!
みなさまからのご期待に応えるべく、一同努力してまいります。
今後ともよろしくお願ひいたします。」

利用会員		特別賛助会員	
団体	個人	団体	個人
神戸市	特 神戸日独協会 神戸フリースクール	茨城県	中村雅有
神戸市	西宮市	特 茨城NPOセンター・コモンズ	神戸市
神戸市	大和三重 浜崎ともしうみ 尼崎市 内克江 岡山市 尼川洋子	神戸市	明石市 萬代文化自然保育会
神戸市	千葉県 佐藤弘美 河村たかし 栗原彬	茨城県	日本自然協会普及会
神戸市	福井県 伊藤秀一 大塚裕雅 長尾かほる いなむら和美	茨城県	特 神戸ルネサンス俱乐部 COM総合福祉研究所 特 市民サポートセンター明石
神戸市	大分県 中島和子 浜崎ともしうみ	福井県	西宮市 大原正一 中川弘子 野田正彩
神戸市	香川県 川原和哉 木岡伸夫 大原正義 竹内瞳 カロリン 八ツ塚としえ	神戸市	明石市 澤田百合子 池田清
神戸市	高知県 和歌山県 吉村誠 浜畑啓佑	神戸市	明石市 澤田百合子 池田清
神戸市	奈良県 吉村誠 浜畑啓佑	神戸市	明石市 澤田百合子 池田清
神戸市	京都府 堀田伸士 木岡伸夫 大原正義 竹内瞳 カロリン 八ツ塚としえ	神戸市	明石市 澤田百合子 池田清
神戸市	兵庫県 西宮市 大和三重 浜崎ともしうみ 尼崎市 内克江 岡山市 尼川洋子	神戸市	明石市 澤田百合子 池田清
神戸市	福井県 伊藤秀一 大塚裕雅 長尾かほる いなむら和美	神戸市	明石市 澤田百合子 池田清
神戸市	香川県 川原和哉 木岡伸夫 大原正義 竹内瞳 カロリン 八ツ塚としえ	神戸市	明石市 澤田百合子 池田清

寄付		購読会員	
団体	個人	団体	個人
大阪府	大阪ガス㈱	神戸市	三田の木とみどりを守る会
大阪府	養父市 やまとと冠句会	神戸市	三田の木とみどりを守る会
大阪府	西宮市 堀田恵子 掛水すみえ	西宮市	掛水すみえ
大阪府	大和三重 浜崎ともしうみ 尼崎市 内克江 岡山市 尼川洋子	西宮市	掛水すみえ
大阪府	福井県 伊藤秀一 大塚裕雅 長尾かほる いなむら和美	西宮市	掛水すみえ
大阪府	香川県 川原和哉 木岡伸夫 大原正義 竹内瞳 カロリン 八ツ塚としえ	西宮市	掛水すみえ
大阪府	奈良県 吉村誠 浜畑啓佑	西宮市	掛水すみえ
大阪府	京都府 堀田伸士 木岡伸夫 大原正義 竹内瞳 カロリン 八ツ塚としえ	西宮市	掛水すみえ
大阪府	兵庫県 西宮市 大和三重 浜崎ともしうみ 尼崎市 内克江 岡山市 尼川洋子	西宮市	掛水すみえ

◆ 番号		◆ 番号	
六甲山麓にもフクロウ がいるそうな。われら がみみくも辛うじて 飛びぬ、辛うじて。(原)	たね。もっと暑いラオ スに行こうと思つてい ます。8月には商店街 の1階に移ります。	(原)	(原)
いたしました。(ま)	m_	いたしました。(ま)	m_

発行へのご協力

松本まゆみ
山崎まどか
山崎ゆり
吉田愛

編集委員

秋葉葉子
森谷安紀子
八十魔子

記

発行へのご協力

松本まゆみ
山崎まどか
山崎ゆり
吉田愛

記

注
▼学生
2005年1月6日~
2005年5月24日
(敬称略)